

平成22年定例第3回金沢市議会

平成22年6月16日

○粟森 慨議員 昨年9月16日の政権交代から、本日で丸9カ月を迎えました。この記念すべき日に質問の機会を得られたことに関しまして感謝をしながら、民主クラブの一員として、以下、数点お伺いいたします。

質問の第1は、次期市長選挙についてであります。

江川市政を引き継ぎ、5回の選挙を勝ち抜かれ、山出市政も20年が経過しようとしております。この間、歴史と文化の継承と発展に尽力されながら、市民の生活向上にも努めてこられた市長の行政手腕は、その情熱と業績から、多くの金沢市民はもとより、国内外からも高い評価を得ておられ、金沢市政に残された功績ははかり知れないものがあると言っても過言ではございません。そこで、この5期20年を振り返り、どのようなまちづくりを進めてこられ、どのような成果があったのか、加えて今任期の総括をどう考えておられるのか、まずお伺いいたします。

ところで、首長を長く続けておられますと、多選に対する論評がつきものになってきますが、このことについてお伺いいたします。1789年発効のアメリカ合衆国憲法では、大統領の任期は4年と明文化されていましたが、3選を禁止する条項がなく、大統領は3期目の立候補をしてはいけないという伝統だけがございました。しかし、第2次世界大戦中という事情があったものの、ルーズベルト大統領がこの伝統を退け3期務めたことを受け、1951年に発効された修正22条では「何人も、2回を超えて大統領の職に選出されてはならない」と、大統領の3選禁止が正式につけ加えられました。このことは、権力への警戒と不安に加え、アメリカには独裁者が誕生しないように法として整備した一方で、大統領は任期中、みずからの政策を思う存分実行してもいいという意味も含まれているようです。日本でも、自治体独自で多選禁止条例や多選自粛条例が制定されているところがありますが、これらの条例を制定した基本的な考え方は、首長は、人・物・金を一手に握る独任制の機関の最高権力者であり、そのことが原因で起きる弊害を生じさせないためだと言われております。一般的に言われている多選の弊害として、1つ、強大な権力を同一人物が長期間にわたって独占することで、政治の独裁化を招き、民主主義の本質に反するおそれがある。2つ、人事の偏向や側近政治化する

ことで、役所が私物化される危険性がある。3つ、行政がマンネリ化し、職員の士気も沈滞して、清新な行政を期待することが難しくなる。4つ、首長と議会の間一種のなれ合いが生じ、行政についてのチェック・アンド・バランスが保たれなくなるおそれがあるなどが挙げられています。これらのことが要因で、近年、多選禁止についての議論が広がる一方、この反対意見として、職業選択の自由や選挙民が判断するといったことが挙げられますが、これらの多選の弊害と多選禁止条例について、市長はどのような御所見をお持ちなのかお伺いいたします。

さて、市長の任期は本年の12月9日までで、秋には金沢市長選挙がとり行われることで、6選に向けてどうされるのか、山出市長の今後の動向に注目が集まるところです。現在の首長の選挙制度では、自治体の事業を発注すること、補助金を各種団体に支給すること、さまざまな会合に出席し、市長としてあいさつができ、顔を売る機会が多いこと、現職は自分の職務として行政の広報やマスコミを利用できることなどなど、現職市長に有利に働く事柄が多い一方で、新人候補は、こうした機会が現職市長に比べ明らかに少ないことから、選挙には圧倒的に不利だと言われております。そこで、これまでは任期切れの年の6月議会に市長は立候補を表明されてきましたが、今議会で市長選挙に対してどのように臨まれるのか、また、表明されないのであれば、いつごろ表明されるおつもりなのか、御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、金沢市商業環境形成指針についてであります。

この指針は、既存の商業集積や地域特性に基づきながら、都市全体として適正な商業機能の配置を目指しております。しかし、商業機能は都市形成の根幹であるにもかかわらず、消費の多様化、競争の激化など、商業を取り巻く環境は著しく変化し、本市でも、市街地の拡大に伴う商業の広範な展開は中心市街地の空洞化、地域商業の衰退、コミュニティーの保持に大きな影響を及ぼし、本市のまちづくりの面からも放置することのできない状況になっております。そこでまず、本市のまちづくりと世界都市金沢にふさわしい中心市街地の形成の観点から、大型店と地域の商店街のバランスをどのように考えておられるのかお伺いいたします。

一方で、中心市街地の空洞化対策にも、本市もこれまで積極的な取り組みを行ってこられました。新

幹線開通を目前にした本市のまちづくりにとって、中心市街地の活性化は最重要課題の一つであります。これまで、中心市街地出店促進事業費補助や中心商店街店舗誘致対策事業費補助で中心市街地への対策を進めてこられました。その実績を踏まえ、これらの補助制度の成果と今後の課題についてお聞かせください。

また、地域商店街に対しては、商店街空洞化対策費を創設して振興を図ってこられました。経営者の高齢化や後継者不足により、軒並み店舗数が減少し、商店街の魅力が低下しているのが現状であるとお聞きをしております。全国的にもそのような傾向が強く、2009年8月に地域商店街活性化法が施行されたことから、これらの商店街の魅力再構築を考えていかなければなりません。そこで、地域商店街の現状をどのようにとらえ、今後どのようにして支援していかれるおつもりなのか、また、本市のこれまでの制度の効果をあわせてお聞かせください。

ところで、地域商店街の衰退の影響や高齢社会の急激な進展を背景に、日常の買い物ですら不自由する買い物不便地域が増加しつつあります。本市でも生鮮食料品店出店・整備支援事業を設け、生鮮食品店の新規出店や既存店の整備を支援しておりますが、地域に密着した生鮮食品店の廃業や閉店が相次いでいる折、この制度の利用状況と、買い物不便地域をふやさない施策について、今後、どのように取り組んでいかれるおつもりなのかお伺いいたします。

質問の第3は、交通戦略についてであります。

本市の交通戦略は、平成19年3月に制定された新金沢交通戦略を軸に、これと同時に制定された公共交通の利用の促進に関する条例とあわせながら、具体的な取り組みを進めてこられました。この新金沢交通戦略では、本市を4つのゾーンに分けて、ゾーン間の連携も含め、施策を遂行することになっていきますが、まず初めに、この計画の進捗状況がどうなっているのか、また、今後、重点とする取り組み事項をどのようにとらえておられるのかお伺いいたします。

ところで、まちなかにおいては、ふらっとバスやまちバス、兼六園シャトルなど、以前の200円区間を半額の100円バスとして一部運行することで、多くの方が利用される一方、同一区間を走行する運賃200円の路線バスは乗車率が低下していると言われております。当然、乗車運賃が半分になれば、乗車人員の増加が予測されますが、この区間を走行して

いるワンコインバスと通常の路線バスの乗車状況がどのようになっているのかお伺いするとともに、今後の課題についてお聞かせください。

また、外環状道路の開通が契機となって本市の交通形態が大きくさま変わりしたことで、これに合致したルートも必要になってくると考えますが、公共交通の新ルート創設についての考え方と見通し、課題について、どのような御所見を持っておられるのかお伺いいたします。

一方、乗車率の高い市内中心部とは異なり、一部の地域を除いて郊外は乗車率が低く、特に山間部では高齢化が進展し、居住人口も減少傾向にあることに加え、利用者が減少するといった悪循環から、路線の維持すら難しい状況になっているところもあるとお聞きをしております。このようなことから、平成18年10月に道路運送法等の一部改正があり、定期路線以外の乗り合い運送についても一般乗合旅客自動車運送事業に位置づけられました。また、過疎地の住民が自主的にNPOを立ち上げ、有償で自家用バスを運行できるようになったことで、地域住民と行政が協議しながら、新しいバスの運行に取り組む事例がふえつつあります。そこで、本市としても、このような地域の路線の維持に対し、昨年度から運営費を補助されておりますが、その額は見込みに対してどうであったのか、また、今後、バス路線の維持を含め、どのような対応をとろうと考えておられるのかお伺いいたします。

これらの事柄以外にも、交通事情は刻々と変化を続けておりますことから、これまでの実績と今後の課題を整理した上で、新交通戦略の見直しが必要になってくると考えますが、どのように考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、口蹄疫についてであります。

本年4月20日に、宮崎県西部で口蹄疫の疑似患者が確認され、同日、農林水産省が口蹄疫防疫対策本部を設置し、感染拡大を防ぐための防疫措置が実施されました。しかし、宮崎県内では感染が拡大し、隣県、九州、さらには全国にも感染が拡大する可能性を否定できない事態となったことから、5月18日に非常事態宣言を発表し、県内のあらゆる機関、団体、個人が一丸となって感染拡大を阻止し、口蹄疫を早期に撲滅するための取り組みが実施されております。これと同時に、感染した牛肉や牛乳が市場に出回ることがないことや、感染した牛肉や牛乳を摂取しても人体には影響がないことに加え、口蹄疫は

人に発症はしないものの、人を介して偶蹄類に伝播することがあり得ることなどを広報し、住民の不安解消と感染拡大防止のための協力を求めています。しかし、6月10日に県南西部で新たに感染した牛が確認され、いまだ終息の気配が見えません。このように、口蹄疫に関する報道が頻繁に行われることで、口蹄疫が我々の身近で起こり得るのではないかと心配されている金沢市民の方もいらっしゃるのではないかと思います。現在のところ、本市では、この口蹄疫に関して市民向けの情報提供が少ないのではないかと思います。例えば、金沢市内で発生することは考えられないのか、発生した場合の対応はどうするのか、偶蹄類を飼育しているところがあるのか、偶蹄類をペットとして飼っている方はどうすればよいのかなどの情報を提供することも、市民の不安解消に必要なことだと考えます。そこで、口蹄疫について、本市は対岸の火事と思わず、事前に関心を持って対応を検討しておられるのでしょうか。新型インフルエンザのときは、いろいろな媒体を通じて住民に情報提供していましたが、今回の口蹄疫に関しても、口蹄疫とはどんなものなのか、発生の予防方法、市の対処方針、住民ができることなど、正確な情報を金沢市のホームページなどで提供するべきと考えますが、いかがでしょうか。

加えて、これからは住民が関心を持っていることや話題になっていることについて、いち早く金沢市としての対応方針等をホームページなどで情報提供し、住民の不安解消に努めるべきだと考えますが、本市の考え方をお伺いいたします。

質問の第5は、子宮頸がん予防ワクチンについてであります。

女性のがんである子宮頸がんは、ほとんどがヒトパピローマウイルスによるもので、国内では年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていると言われております。このウイルスは性交渉によって感染するため、性交渉を経験する前の10代前半にワクチンを接種すれば、7割以上が予防できると言われております。日本でも予防ワクチンが昨年末から発売になりましたが、保険がきかないため全額自己負担となり、4万円から6万円と高価な費用がかかることから、普及に至らないと言われております。しかし、いざ、がん患者となれば、かかる医療費や失われる労働力との対比から、ワクチン接種に公費を全額または一部助成し、接種率を高めていこうとする自治体が出始めてきております。しかし、ワクチン接種に対する負担の割合や対象年齢が自治体によってばらつきがあることに加え、助成している自治体の多くが地方の自治体で、都市部ではほとんど実施に至っておりません。一方、患者団体や産婦人科医らは、本年3月、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成推進実行委員会を発足させ、公費助成を2011年度施策に反映するよう、厚生労働省に求めていると伺っております。ところで、今回発売された予防ワクチンは、子宮頸がんの原因の7割を占めると言われております16型と18型の2種類に対するもので、100種類以上存在するヒトパピローマウイルスすべてに予防効果があるわけではございません。しかしながら、欧米の多くの国は、無料か、それに近い制度があることに加え、オーストラリアやイギリスでは十二、三歳のすべての女子が学校で無料接種でき、これらの国では、がんやワクチンについての授業で性交渉にはリスクがあることを学ぶことから、性教育の面でもメリットがあると言われております。本来、ワクチンの任意接種は個人の判断にゆだねられるものでありますが、このワクチンが高価であることが原因で、各家庭の所得状況による接種率の偏差が生じないように、だれでも平等に接種できる体制を築くべきであります。そこで、このワクチンについてのどのような認識を持たれ、今後、本市としての対応をどのように考えておられるのかお伺いし、質問を終わります。 (拍手)

○横越 徹副議長 山出市長。
〔山出 保市長登壇〕
○山出 保市長 12番栗森議員にお答えをいたします。
まず、市長にとって今までの仕事の総括をするようにという御意見でありました。私は、まちづくりについては顔の見えるまちづくり、こんなことを意識してまいりました。金沢の顔といえば、歴史・伝統の保存と新しい文化の創造、このことによってつくられるものと、こう理解をいたします。歴史都市の認定ができ、21世紀美術館を含む文化的景観の選定、これが成りまして、こういう形でまとめられてきたと、こう思っています。もう1つ、意識してまいりましたことは、ものづくりの多様性、そしてそのシステム化、こんなことを意識してまいりました。これについては、クラフトの面でユネスコの創造都市、これができたということでございますし、また機械等製造業につきましても、コマツ、横河電機という世界企業の立地がございまして、とりあえずそ

○横越 徹副議長 山出市長。

〔山出 保市長登壇〕

○山出 保市長 12番栗森議員にお答えをいたします。

まず、市長にとって今までの仕事の総括をするようにという御意見でありました。私は、まちづくりについては顔の見えるまちづくり、こんなことを意識してまいりました。金沢の顔といえば、歴史・伝統の保存と新しい文化の創造、このことによってつくられるものと、こう理解をいたします。歴史都市の認定ができ、21世紀美術館を含む文化的景観の選定、これが成りまして、こういう形でまとめられてきたと、こう思っています。もう1つ、意識してまいりましたことは、ものづくりの多様性、そしてそのシステム化、こんなことを意識してまいりました。これについては、クラフトの面でユネスコの創造都市、これができたということでございますし、また機械等製造業につきましても、コマツ、横河電機という世界企業の立地がございまして、とりあえずそ

ういう形でまとめられてきたと、このように思っています。これらをとりあえず国の内外に発信をしなければならぬわけですが、外国からの観光客数に限って言えば、一応増加という形が見られてきているのではなからうかと、こう思っています。以上、申し上げたことも、各位並びに市民の皆様の御支援のたまものと、このように思っておる次第でございます。

次に、市長選挙とのかかわりで多選問題についてお尋ねになりました。私は、この問題は理論の問題という以上に、当人の心のありようだと思っております。志とか理念とかはどうなのか、情熱は持ち続けられるのか、こんなことが大切なのだと申し上げてまいりました。加えて、市長は偏ってはいけません。威張ってもいけません。そして、自分には厳しくなければならぬ、そう思っております。究極には、こうした当人の態度とか姿勢とかは、市民の皆さんがこれをごらんになって、そして決められるものだと、このように思っております。

お尋ねの中に、市長と議会の関係についてもお触れでございました。議会と市長とは、お互い、のりを越えない、その上で筋を立て、ことわりを尽くす、このことが大事であって、このことに気をつけておればもたれ合いなどはないはずだと、このように思っております。市長が多選でなくても、議会と市長が対立をし、衝突をし、そして結果として市政が混乱をしている、そういう事例もあるやにうかがうにつけ、条例をつくれればいいと、そんなことでもあるまいと、このようにも思っております。

いづつご表明をするのかというお尋ねでありました。私にとって、今、最大の関心事は、景気と雇用、そして市民の暮らしをいかにするか、まち全体にどう元気を取り戻すか、このことではございまして、全力で取り組みたい、このように思っています。去就がいかようであれ、しかるべき時期にしかるべく申し上げたい、このように思っておりますので、御理解をくださいますようお願いいたします。

次に、金沢市商業環境形成指針にお触れでございまして、大型店と地域の商店街のバランスをどのように考えているのかというお尋ねでありました。良好な商業環境を形成したいという視点に立ちまして、都心軸沿線につきましては魅力とにぎわいのある高次な商業集積を図る、一方、地域にあっては、今度は、市民生活の利便性を確保すると、こういうふう

に機能分担が必要だと考えております。商業環境形成指針は、既存の商店街の振興を第一にいたしまして、生活者に対するサービスの充実を図りますために、各地区ごとに、まちづくりと商業集積の方向性、目安となる店舗面積の上限等を示しております。大型店の出店については、指針に沿った地区へ誘導をする、そして商店街と共存できる環境をつくっていく、このことに努めていく考えからの指針でございます。

そこで、お尋ねは中心市街地活性化のこれからの課題ということでございました。中心商店街に出店を促進する制度につきましては、幾つかありまして、空き店舗の解消に一定の効果は上がっておるというふうには思っておりますが、依然として空き店舗、空き地が存在していることは事実でございます。何よりも、今の経済事情、景気の状態によるものというふうには思っておりますが、このほかに商業ビルが古くなって使い勝手が悪いと、またこのことがまちの魅力を下させている、後継者が不足している、こんなことなどが挙げられる次第でございます。ともあれ、中心商店街の活性化は待たなしの状況でございます。何ができるか、再生と活性化に向けた施策の検討と取り組みを早期に実施いたしますために、近く全庁的な推進チームを立ち上げたいと、このように思っております。

一方、地域商店街のことではございますが、地域商店街では集客力の低下、商店が減少するなど、大変厳しい状況にあるというふうに認識しております。これまで、商店街のイメージアップ事業、イベント事業、商店街基盤整備事業、こんな名前をつけまして、ソフト・ハード両面からの施策を展開しております。多くの地域商店街がこうした支援制度を活用していただいているということでございます。今年度は、新しく商業後継者育成研修を実施いたしますほか、専門家を派遣する制度をつくったところでございますが、地域商店街を一層元気にしたいという思いからいたしまして、活性化策を検討するための、先ほど中心商店街で申し上げましたとおり、全庁的な推進のためのチームを立ち上げてまいりたいと、このように思っております。

生鮮食料品店出店・整備支援事業については産業局長からお答えをいたします。

次に、交通戦略でございますが、進捗の状況、課題整理の上の見直し、これは所管の局長からお答え

をし、バスの乗車状況等も所管の局長からお答えをいたします。

私からは、公共交通の新しいルート創設の考え方、そして見直し、見通し、課題、こんなことにお答えをしたいと思います。新しい金沢交通戦略では、放射環状型の交通ネットワークを将来の交通体系として位置づけておるわけであります。新しいルートの設定等につきましては、住民の皆さんのニーズ、地域の移動傾向、こういうものを踏まえながら、交通事業者とともに研究をしてまいりたいと、このように思っています。

昨年度から実施した郊外路線への補助の結果はどうなのかというお尋ねがございました。郊外の生活バス路線への補助額につきましては、当初の見込みよりも若干上回っております。これからも、引き続き、生活バス路線を支援していきまるとともに、郊外部では、NPOによるバスの運行など、住民が主体的に行う移動手段について住民とともに知恵を出し合ってまいりたいと、このように思っています。

口蹄疫のことにお触れがございました。目下、国や県からの情報収集に努めてございますし、仮に口蹄疫の疑いのある牛や豚が発見された場合は、関係課による対策本部の設置とか検査体制の強化、こういう措置をとることになると思っています。先日、国から金沢市に対しまして、獣医師を派遣できるかどうか照会がありました。正式な要請はまだないわけですが、もしあれば、これに対応をしたいと、このように思っております。

住民に周知を急ぐようにという御趣旨でございました。市のホームページにおいて情報を掲載しまして、そして、あす、あさつても手当てをしたいと、このように思っています。必要な情報については、今後とも積極的に発信をしてまいりたい、このように思っておる次第でございます。

子宮頸がん予防ワクチンのことにお触れがございました。このワクチンは、がん検診とあわせて実施することで高い予防効果を期待できると聞いています。国におきましても研究を始めておるわけですが、国民がひとしく恩恵を受けられるように、支援制度の創設を国に要望していきたいと、こう思っています。本市としては、国の動向を注視しつつ、専門家の意見や、県、また類似都市の動向を参考にしながら対応を検討していきたいと、このように思っております。

○横越 徹副議長 山田産業局長。

〔山田克俊産業局長登壇〕

○山田克俊産業局長 生鮮食料品店出店・整備支援事業の制度の利用状況と買い物不便地域をふやさない施策について、今後どのように取り組んでいくのかという御質問がございました。この制度の利用実績は、平成18年度と20年度にそれぞれ1件ございまして、店舗改装費の一部を助成しております。また、生活環境の向上を促進するためにも、地域に根差した商店街の活性化は大変重要と考えております。これまでも、地域商店街が宅配事業などを行う場合は、りくつな商店奨励事業で支援しておりますが、住民の方々の買い物利便性をさらに向上させる方策につきましては、今後、どのような条件のもとで、どのような支援ができるのか、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○横越 徹副議長 立岩都市政策局長。

〔立岩里生太都市政策局長登壇〕

○立岩里生太都市政策局長 新金沢交通戦略についてお尋ねがございました。これまで、ふらっとバスの導入、歩けるまちづくり協定の締結、パーク・アンド・ライドの拡充のほか、市民の意識啓発などを進めてきたところでございます。今後は、北陸新幹線の金沢開業に向け、便利でわかりやすいまちなかシャトルの導入や、重要路線を中心とした交通体系の構築など、公共交通の利便性向上に一層努めてまいりたいと考えております。また、これまでの取り組みを検証するとともに、公共交通の現状や利用者のニーズなどを分析し、課題を整理した上で、必要に応じ見直しを行いたいと考えております。

次に、まちなかにおけるバスの乗車状況についてお尋ねがございました。昨年のまちなかシャトルの実験期間中は、既存路線バスの利用者が平成20年度と比べて減少しましたが、まちなかにおけるバス利用者の総数は増加をしております。来月からは、シャトルの平日運行を行い、便利でわかりやすいまちなかシャトルの本格導入によって、公共交通利用者のさらなる底上げを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○横越 徹副議長 米林農林部長。

〔米林憲英産業局農林部長登壇〕

○米林憲英産業局農林部長 口蹄疫について、事前に関心を持って対応を検討しているのかという御質問にお答えいたします。4月20日に宮崎県で口蹄疫

の疑いのある牛が確認されて以来、国や県からの情報収集に努め、4月25日には石川県金沢食肉公社を通じ、畜産農家など関係者に文書で通知を行っております。5月19日には庁内関係課による連絡会議を開き、情報の共有化を図り、翌20日には石川県主催の口蹄疫防疫対策講習会に参加し、発生予防や蔓延防止対策への理解を深めてきたところであります。現在、金沢市内に牛舎や豚舎は存在しませんが、石川県内や市内才田町にある石川県金沢食肉流通センターで口蹄疫の疑いのある牛や豚が発見された場合は、関係課による対策本部の設置や検査体制の強化などの措置をとることとしております。

以上でございます。

〔「議長、12番、再質問」と呼ぶ者あり〕

○横越 徹副議長 12番栗森慨議員。

○栗森 慨議員 では、1点、ちょっと伺います。再質問させていただきます。

次期市長選挙への進退について、しかるべき時期にとおっしゃられておりますが、これまで過去4回は6月に表明されてきたということで、今回6月議会に表明されないということは、かなり悩まれているのかなとも受けとめることができるんですけども、6選に出馬されるというならまだしも、仮に市長が勇退されるということになったときに、後の人材の育成だとか、このまちづくりの引き継ぎだとか、しっかりした人を選ばなければならないと思うのですけれども、仮に立候補されないと、出馬されないとするのであれば、そのタイミングというのはいつごろを想定されておられるのか伺いさせていただきますと思います。

○横越 徹副議長 山出市長。

〔山出 保市長登壇〕

○山出 保市長 しかるべき時期に。